

令和7年度	第251901号	仕 様 書		伊賀南部環境衛生組合	
件 名	伊賀南部環境衛生組合庁用車両賃貸借(軽四貨物自動車 ハイルーファンタイプ)			台数	1台
場 所	伊賀市 奥鹿野 地内				
金 額					
賃貸期間等	納車日から6カ年間(72カ月間) 納車期間は、令和7年5月1日(木)から令和7年5月12日(月)まで				
備 考				設計	検算
概 要					
軽四貨物自動車(ハイルーファンタイプ)賃貸借 1台					

内 訳 書

項 目	内 容	数 量	単 価	金 額
賃貸借対象車両	軽四乗用自動車			
自動車リース料	6カ年間(72カ月間)			
月額リース料	消費税 月額リース料(税込)	1台		
年度別リース料	令和7年度リース料(R7.5月分~R8.3月分) うち消費税	11ヶ月		
	令和8年度~12年度リース料 うち消費税	60ヶ月		
	令和13年度リース料(R13.4月分) うち消費税	1ヶ月		
期間総リース料	6カ年間(72カ月間) うち消費税	72ヶ月		

特記仕様書

1. 概要

賃貸借の対象物件は、伊賀南部環境衛生組合の公用車として使用する自動車である。

2. 賃貸借物件

(1) 車種 軽四貨物自動車

(2) 数量 1台

(3) 主要諸元

- ①排気量 660ccクラス
- ②ボデー形式 ハイルーフバンタイプ
- ③乗車定員 4名
- ④駆動方式 4WD
- ⑤変速機形式 AT免許で運転できる構造であれば可
- ⑥環境性能
 - <燃費性能>2020年度基準以上
 - <低排出ガス車認定レベル>平成30年排出ガス基準50%低減レベル以上
- ⑥その他
 - ・入札時最新型、新車
 - ・車体の色は白とする。
 - ・年間見込走行距離は、10,000kmとする。

(4) 装備品

- ①パワーウインドウ（前席2席以上）
- ②集中ドアロック
- ③エアコン
- ④パワーステアリング
- ⑤SRSエアバック（運転席・助手席）
- ⑥AM/FMラジオ
- ⑦リモコンキー
- ⑧ドライブレコーダー

記録メディアの容量は、32GB以上のものとする
※①～⑧の装備品は、オプションによる追加装備も可とする。

(5) 付属品

- ①フロアマット（前・後部座席）
- ②ドアバイザー（運転席・助手席）
- ③文字入れ

発注者が指定する車体の位置に車体番号をシートにより表示すること。
なお、文字色については、黒とする。

(6) その他

・本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要なものは、装備することとし、疑義、不明が生じた場合は、発注者の指示に従うこと。

- ・納車後、発注者が啓発用広報装置一式（スピーカー、純正キャリア取り付け）及び啓発用マグネットシートや広告マグネットシート等を貼り付けることがあるので、予め了承しておくこと。なお、リース車両を返還する際には、発注者の責任において取り外すものとする。

3. リース料に含まれる費用及びサービス等

- (1) 費用
- ①車両代金
 - ②当初登録諸費用（車庫証明・納車費用含む）
 - ③自動車税（環境性能割・種別割）（期間中全額）
 - ④自動車重量税（期間中全額）
 - ⑤自動車損害賠償責任保険料（期間中全額）
 - ⑥自動車リサイクル法にかかる費用
- (2) サービス
- ①法定点検等（6か月・12か月）
車検整備（全期間中、車検・点検・タイヤ交換等、引き取り費用を含む）
 - ②一般消耗品の補充及び交換
 - ③オイル交換及び補充（オイルエレメント含む）
 - ④バッテリー交換（賃貸借期間中1回）
 - ⑤タイヤ交換（年2回の夏用・冬用の交換、摩耗等によるタイヤ入替）
 - ・夏用タイヤ6本
 - ・冬用タイヤ4本（ホイール付スタッドレスタイヤ1台分4本）
- (3) その他
- ・本物件の瑕疵に関するすべての費用は、受注者が負うものとする。
 - ・期間満了後に、リース車両の査定額と残価の差額との清算は、行わないものとする。

4. 契約方法等

- ・本物件は賃貸借とし、発注者と受注者との間で賃貸借契約を締結する。ただし受注者が直接賃貸できない場合は、受注者指定のリース会社からの賃貸も可とする。
- ・本契約は地方自治法施行令（昭和22年施行令第16号）第167条の17の規定に基づく長期継続契約とする。
- ・本物件の賃貸借契約の期間は、6年間(72ヵ月)とする。

5. 予算の減額又は削除に伴う解除等

この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更又は解除することができる。

6. 支払方法等

本物件の支払いは月払いとし、使用月の翌月末に指定の口座に振込むものとする。

7. 納車場所

発注者が指定する場所